

MeiSeiZei

S P R I N G

2 0 1 8

N o . 2 1 1

「私と名青税」

気づくと税理士になってからはや12年が過ぎようとしている。最終試験科目である相続税法に合格したのが2005年、税理士登録が、翌2006年2月。その数か月後に生まれた一番上の子どもこの春で小学校6年生を迎える。私が名青税に加入したのは、税理士登録と同時に、その付き合いも12年を数えることとなるわけである。もともとサラリーマンであった私が税理士を目指した理由は、税理士として世の中に貢献したい、お客様に感謝されたいといった高尚な理念ではなく、常に一つ上のハードルを与えられ、過酷な勤務をこなすサラリーマンの現状に飽いていたからだと感じている。また税理士という規制産業の中では、税理士試験さえ突破できれば、とくにすぐれた才覚や資金がなくても、十分にこの過当競争の世の中を生き残れるという計算もあったと記憶している。

そんな打算的な考え方で税理士になった私にとって、当時の名青税は誘われて加入した以上、時間があいていけば参加するだけの組織であったことを覚えている。入会して最初の3年間は制度部として活動し、3年目は制度部の副部長としての役割を与えられたが、名青税が私の人生に何をもたらすのかについて理解するには、当時の私はあまりにも無知で、無関心、そして独善的だったのであろう。そんな私は、名青税の活動に参加しなくなるのは、ある意味必然だったのかもしれない。

しかしながら、時は人を変える力を持っている。濱田会長のときに制度担当副会長として4年ぶりに名青税活動に復帰した私にとって、名青税は以前と違うものとなっていた。(その違いは、担った役割から生じたということよりも、私自身の変化によるところが多いと思われる)久しぶりに復帰した名青税が、私にとって通常の業務では体験できない要素に満ち溢れている場所であると

認識するには、たいして時間を要しなかった。この団体が行っている事業のすべてが、その資

格制度の宿命である税理士の孤立性や独善性(とくに試験合格者たる若手税理士が入りがちになる問題点であると感じられる。)を改善する要素に満ち溢れているものであった。若手税理士がかけがちな一体感を「会員相互の親睦」で、その培った一体感の上「税法その他の研修」を行うことにより、「学びて思われば則ち罔し、思いて学ばざれば則ち殆し」の機会を個々が得ることができ、その一体感と資質の向上を経た我々が、自然と税理士会の発展並びに税理士の社会的地位の向上の礎になることは自明の理である。

私は願う、日本社会のなかで我々税理士が自己の業務だけに専念するだけの存在に成り下がってしまわないことを。また名青税が税理士にとって有益な組織であり続けることを。私が、名青税で普段の業務では知り合えない知己を得たこと、その知己と共に経験したことやその時間を、同じように次の後輩にも経験して欲しい。名青税の存在意義は、あくまでも若手税理士のためにある。一人では見失いがちなものを、名青税の活動で培った仲間であれば見失わないであろう。さて、今年の名青税では40歳定年を

45歳定年とする話が進んでいる。その意図は、税理士試験合格者の税理士登録年齢があがっていることにより、名青税の正会員を経験することのできない方に、名青税の窓口を広げることであると、私自身は考えている。私は、名青税は、税理士試験合格者を代表する組織、また彼等を成長させる組織として今後もあり続けてほしい。

次の定時総会において、この数年し続けてきたこの議論も一定の結論を得ることとなる。どのような結論が下されるかはわからないが、是非、この機会にそれぞれの会員に今一度名青税のことを考えてほしい。そして、どのように次につなげていくのかについて想いを巡らせてもらうことを私は期待している。

45歳定年制検討委員会委員長 仙田 浩 人



C	O	N	T	E	N	T	S
01-私と名青税		05-名青税夏季懇親会		08-税法ディベート大会		11-新入会員歓迎会	
02-役員懇親会		06-全青税秋季シンポジウム		09-税理士職業セミナー		12-INFORMATION	
04-第50回全青税全国大会		07-制度部・研究部 合同研修会		10-名青税シンポジウム			

<http://www.meiseizei.gr.jp/>

(1) 税理士試験受験者数の減少について

【名古屋青税】 近年、当連盟の正会員数が減少傾向にあります。税理士試験の受験者数の統計を調べてみると受験者数が減少しており、全体として税理士の登録年齢が上昇傾向にあります。若手が減少している現状の問題意識などをお聞かせください。



【名古屋会】 受験者数の減少は認識してはいますが、それに対する議論はされていないのが現状です。他士業の受験者数も税理士同様に減少しています。少子化等、理由は様々言われていますが若手から見た士業に対する魅力が減ってきていると思われます。このまま若手が減少していくと、税理士に後継者がいない場合、悪い方向に行けば名義貸し等税理士法違反に繋がるような事務所も増えてくる懸念があ

ります。一方、大手の税理士法人が独占していくなどの問題が想定されます。税理士試験受験者数の減少は税理士会だけの問題と捉えているわけではなく、士業としての将来や現状をPRする必要があると考えています。受験者数の減少から将来的な施策を考えているわけではなく、日頃から名古屋会は税理士の認知度の向上等、様々な活動をしています。部などの活動で言えば、最近公益活動対策部、中小企業対策部、租税教育推進部等、社会に対する税理士の認知度を高めるような活動が近年、非常に活発になってきています。日税連では税理士を紹介するパンフレットの作成や、日税連のHPに税理士紹介を掲載しています。名古屋会では広報部の活動として広報誌に記載しています。広報部ではフレッシュマンフォーラムなどを開催しています。また、市民講座も開催し、税理士会の認知度向上を目指しております。結論を言うと、受験者数の減少は認識していますが、その対策となる税理士制度を広く伝える活動は日頃から行っているということです。

【名古屋青税】 現状の税理士の人数構成について国税当局を退官された方の登録者が多いと見受けられます。当連盟では税理士試験合格者が税理士の本流と考えています。税理士を目指す人材が増えると税理士業界全体が活性化してくると思います。名

古屋会として専門学校等への働きかけを期待しています。

【名古屋青税】 税理士の登録者数は減っていません。その中で受験者数の減少による影響をどのように捉えるべきでしょうか。

【名古屋会】 受験者数が減少したから増やそうとしているのではなく、日頃から税理士の魅力について周知していこうと思っています。

【名古屋青税】 若手の税理士が年々減ってきて、登録者の年齢が年々上がっています。受験者数を増やすことを広報活動だけで考えることは難しいと思っています。税理士制度の問題として捉えて改善していくべきだと思います。

【名古屋青税】 税理士有資格者は増えていますが、受験者数が減っている現状があります。試験合格者の割合が年々減っていく事が問題だと考えています。税理士会の会務の担い手がいなくなることに目を向けて、制度を改善していく余地があると思います。

(2) 会員を対象とした研修について

【岐阜青税】 平成27年度より研修義務化が開始されました。先日発刊された広報誌「税理士界」に36時間達成率の推移が掲載されていましたが、名古屋会としてどの程度まで達成率を上げたいとの目標は

名古屋税理士会役員との懇談会 議事録

日 時：平成29年11月7日(火)／16時00分～18時05分
場 所：税理士会ビル 8階 会議室

司 会：妹尾明宏会務検討委員長(名古屋青年税理士連盟)
議事録作成者：中野克俊総務副部長(名古屋青年税理士連盟)

出席者

名古屋税理士会(名古屋会)

西村 高史 会長 前原 明弘 副会長 尾崎 秀明 副会長
平 昌彦 副会長 鈴木 朋宏 副会長 玉田 眞 副会長
菱田 裕之 専務理事 田中 良知 専務理事 大川 雅彰 総務部長

名古屋青年税理士連盟(名古屋青税)

太田 麻紀 会長 妹尾 明宏 副会長 宮島 富久雄 副会長
安藤 宣貴 副会長 野島 和浩 副会長 山本 祥嗣 副会長
仙田 浩人 委員長 依直 人 総務部長 中野 克俊 総務副部長

岐阜青年税理士連盟(岐阜青税)

塚下 順司 会長 山木 篤則 副会長 市川 公一 副会長
本田 辰次 総務部長

あるのでしょうか。また、達成できない場合に何か対策する予定はあるのでしょうか。

【名古屋会】 平成28年度の名古屋会の達成率は15ある税理士会の単位会の中で11番目です。このことについて非常に危惧しています。現状、達成率の目標は掲げていませんが、名古屋会として、他の単位会と比較して達成率が低いことが問題と考えています。達成率の順位は、会員数が多いから達成率が低いということではありません。研修部では現在達成率を上げるための施策を至急行っています。

【岐阜青税】 研修内容についてお尋ねします。認定研修の認定の基準はどのようになっているのでしょうか。

【名古屋会】 例えば支部での研修の場合、以前から支部で企画したものを事前に打診してもらっています。企画内容については認定申請する側の良識の問題だと考えています。また、オンデマンドについては現在IDの数が400しかありません。研修部としてはもっと数を増やしたいと考えています。

【名古屋青税】 認定研修の認定は良識の範囲とのことですが、過去に却下した事例はあるのでしょうか。

【名古屋会】 支部での研修では、事前の打診により認定研修の可否を前もって伝えています。申請されてきたもので却下するものはありません。

【名古屋青税】 名古屋会の研修達成率が他の単位会と比較して低く、近隣の東海会は達成率が高いとのことですが、近隣で差がある原因などは把握している

のでしょうか。

【名古屋会】 東海税理士会は様々な努力をされていると聞いています。それを参考にしながら研修部で動いています。

【名古屋青税】 研修にお金がかけられる支部とそうではない支部があると思います。研修達成率向上のためにも支部間研修をもっと広めてもらいたいです。

【名古屋青税】 当連盟でも研修会場の場所の確保が大変です。税理士会ビルを夜間や土日なども会員へ安価で貸し出すことはできないでしょうか。

【名古屋会】 税理士会ビルには税理士会の会員ではない一般の方が利用されており、セキュリティの問題があるため、夜間及び休日は貸出していません。先日、市民講座を土曜日に開催し、一般の方への開放も考えて防犯カメラを相当数増やしました。前年度の段階で貸出す事も考えてインフラ整備を行ってきました。しかし、不審者の侵入もあったため、実際難しい問題です。今のところ、貸出しは考えていません。

(3) 税制改正について

【名古屋青税】 本年度の名古屋会の定期総会で国税犯則取締法(国犯法)の国税通則法(国通法)への編入について質問させていただき、制度部及び調査研究部で対応していく旨の回答を頂きました。その後の動向、情報があればお聞かせください。



【名古屋会】 名古屋会としては今のところ、この件について検討はしていません。名古屋会の制度部では先日、支部の制度担当と国通法の意見交換会を開催しましたが、その際にもこの件は話に出ませんでした。制度部の副会長・部長は問題の認識はしています。また、日税連の制度部長にお尋ねしたところ、話には出てくるが、実際にはまだ対応していないとのことでした。

【名古屋青税】 この件について、政府税制調査会等でも議論されていない事が問題であると思っています。なぜ改正が必要か不明であり、そのことに対する問題意識を我々は持っています。

【名古屋会】 名古屋会の制度部では問題意識はあるが、まだ議論の対象になっていません。国会等の動向を見据えながら対応を検討していく考えです。

【名古屋青税】 消費税の税率引上げに関して、日税連と名古屋会の見解は同じとの認識でよろしいでしょうか。

[名古屋会] その点について、日税連と名古屋会
は同じ見解です。

[名青税] 消費税率上げ後の話として、財源調
達機能をどこに求めるかの議論の中で税制のバラ
ンスについて名古屋会としての考えはあるのでしょうか。

[名古屋会] 直接税から間接税への移行の話は
様々な見解があります。税制の在り方は組合せが重
要であり、一概にどうすべきか容易に答えられるも
のではありません。

[名青税] 今後、軽減税率の導入廃止は難しいと
思いますが、名古屋会では何か活動する考えはある
のでしょうか。

[名古屋会] 名古屋会、日税連ともに単一税率維
持という同じ意見を持っています。法律を変えるには
政治活動が必要です。名古屋税理士政治連盟、日本
税理士政治連盟と共に単一税率維持の目標を持っ
て活動しています。

[名青税] 消費税の適格請求書等保存方式、いわ
ゆるインボイス制度について、名古屋会としてどの
ような立場でしょうか。

[名古屋会] 軽減税率ありきならば必要、単一税
率ならば必ずしも必要ではないという立場です。

[名青税] インボイス制度導入により対処できる問
題のひとつとして、免税事業者からの仕入税額控

除があります。この問題は税制として望ましくないと
考えますが、単一税率であれば現状維持するべきだ
と考えますか。

[名古屋会] 事務負担や諸事情を考えた上での
話になると考えます。インボイス制度の浸透に係る
労力と現状の請求書等保存方式を比べて考えてい
ただければよいと思います。

[名青税] インボイスの電子化の話は検討されて
いるでしょうか。

[名古屋会] 今のところインボイスの電子化の話
は検討しておりません。

[名青税] インボイス制度について、実施されるの
であれば周知する必要があります。導入反対の立場
と周知運動のバランスはどう考えているのでしょうか。

[名古屋会] 調査研究部の正副部長会議では納
税者への周知は必要だとの意見は出ています。

[名青税] 中小法人税制についてお聞きます。
近年、中小企業の法人税率や課税ベースについて
議論されてきましたが、名古屋会では、中小企業関
係で現在議論されている論点はありますか。

[名古屋会] 今のところ、調査研究部では議論は
ありません。

[名青税] 税制で中小企業を支援していくことは
重要であり、課税ベースの拡大が中小企業に及ぶ

ことは適切ではないと考えますがいかがでしょうか。

[名古屋会] 中小企業の経営形態を維持していく
ための法人税制について考えています。

[名青税] 最近パナマ文書などが話題になってい
ます。BEPS行動計画12の義務的開示制度の業
務への影響について、何か検討されていることはあ
るでしょうか。

[名古屋会] 日本の税制上で確かに大きな問題
に将来的になってくると考えます。AOTCAの中でも
各国が意見を出しています。グローバル化してい
る中で、どのように税制を捉えるかという問題点が将
来的に出てくると考えます。

[名青税] 義務的開示制度について、税理士制
度が存在する日本において税理士が義務的開示
制度の開示対象になることに疑問を抱いています。
是非、税理士が対象から外れるような意見にしてい
たい。

[名古屋会] 貴重なご意見として、対応を考えます。

(4) 租税教育について

[名青税] 日税連の租税教育等基本指針をみると
租税教育は税理士の役割であるといわれています
が、租税教育は税理士の義務なのでしょうか。

[名古屋会] どこまでが義務かは様々思うところが



あると思いますが、税務支援とは違った意味で税理
士の義務と言えるのかもしれません。一般納税者の
方に税についての的確に説明できるのは税理士だと
思いますので、皆様には積極的に協力していただき
たい。税理士にしかできない租税教育をやってほし
いと思います。納税者意識をしっかり持っていたけ
るような租税教育になるよう、積極的にご協力いた
だきたいです。

[名青税] 私自身、租税教室の実施を税理士の
義務と考えるより、自分のためになっていると思って
取り組んでいます。しかし、どの支部も毎年同じ会
員が対応していると耳にします。税理士自身の自己
啓発の側面もあると思いますが、租税教育を自己啓
発の一環と認識することは難しいのでしょうか。

[名古屋会] 自己啓発になるかどうかは分かりま
せんが、やってもいいと思う会員が少ないのが現状
です。今の時点では、やりたいと思う会員をどうやっ
て増やしていくかが重要だと思います。租税教育の活
性化のために、自己啓発になったと広報誌へあげて
いただきたい。

[名青税] 義務ではないにしても一人一回はでき
るような仕組みづくりを期待します。次に租税教育の
対象について、税理士は税の専門家としてレベル
の高い租税教育を実施できるため、対象を小中
学校から高校や大学へ移行しているという考えでよ
いでしょうか。

[名古屋会] 現在は多くの税理士が高等教育の
租税教育をやっていると思います。小中学校に関し
ては、主に他の団体で実施していますが、税理士は
小中学校の租税教育をやらないと決めているわけ
はありません。納税者意識の向上のため小中学校
への租税教育も必要だと思っています。

[名青税] 運営の主体が支部になっているのは何
故でしょうか。

[名古屋会] 租税教育がもともと支部から発生し
てきた経緯があります。現状、支部中心に運営され
ていますが、名古屋会から支部にお願いしているわ
けではありません。

[名古屋会] 平成13年頃から税理士が租税教育
に携わるようになりました。始まりは税務署単位で支
部に依頼したところからだったと思います。

[名青税] 支部により、小中学校の分布と税理士
の数の分布がアンバランスです。支部間調整の仕
組みがあることは知っていますが、これとは別に、名
古屋会が負担を調整する機能を持つような考えはな
いでしょうか。

[名古屋会] 現状では、名古屋会としては考えて
いません。名古屋会としては学校等の新規開拓に
力を入れたいと考えています。

[名青税] 支部によって税理士の数と児童・生徒
の数が非常にアンバランスな現状に対して、名古屋
会として何か検討していくべきではないでしょうか。実

際問題、支部間調整では特定の支部の負担を解
消することは難しいと考えます。名古屋会が支部間
での負担を調整する役割を持つよう、検討してい
たい。

[名古屋会] 実務的に非常に難しいですが、ご意
見として伺っておきます。支部により、謝金が違うこ
ともあり名古屋会からの調整が難しいというのが現
状です。

[名青税] 名古屋会が主導で、謝金を一律にすれ
ばいいのではないのでしょうか。

[名古屋会] それができればいいですが、謝金には
支部の予算も含まれて各支部で設定されているため、
名古屋会が主導して謝金を一律にすることはすぐに
は難しいです。

[名青税] 平成26年の税理士法改正で租税教
育は会則で税理士会の事業になりました。支部単
位ではなく、税理士会が租税教育を主導する役割を
与えられたと考えられませんか。

[名古屋会] 参考にさせていただきます。

[名青税] 租税教育は全国単位で考えていこう
という流れがあると思いますが、日税連からの要請等
はあるのでしょうか。

[名古屋会] 点字や手話での租税教育の要請は
あります。具体的に全国単位で実施していくとい
う意味での要請は今のところありません。

平成29年8月5日(土)、金山のグランコート名古屋にて第50回の全国青年税理士連盟全国大会が開催されました。前日まで台風接近により開催が危ぶまれる中、当日は青税行事を歓迎するかのようにスッキリと晴れ渡る青空。参加者皆さんの日頃の行いのおかげです。ありがたや。

今回の名古屋大会は、50周年記念事業との共催という形で開催されました。記念講演では“勉強会”と題して東京青税の坂田純一さんにご講演いただき、今後の青税活動へと繋がるヒントをいただきました。

その後総会において、水野誠全青税会長の一年間の活動の報告が行われ、慎重審議のもと全議案承認可決されました。ご当地名古屋で有終の美を飾られました水野会長お疲れ様でした。

会場を移動しての懇親会では、歴代会長をwith Bとして引き連れた太田会長がブルゾンネタを披露するわ、バット折りはあるわ、の大盛り上がりでした。他の単位青税にもご協力いただいたおかげで会場内の一体感がうまれ、参加者からもお褒めの言葉をいただきました。

最後になりますが、約一年間にわたる準備、そして当日の運営進行にご協力いただいた実行委員会の皆さん、地元開催を盛り上げてあげようとお出席いただきました賛助会員の皆さん、そして近場だからと新人さんを多くお誘いいただきました支部長はじめ正会員の皆さん、大変遅くなりましたがこの紙面をお借りして御礼申し上げます。

有難うございました。

全国大会実行委員長 濱田 和 希



第50回 全国青年税理士連盟全国大会

●日 時／平成29年8月5日(土)

●場 所／名古屋観光ホテル





大 滝
鍾乳洞



名青税夏季懇親会

平成29年
8月26日(土)



平成29年8月26日(土)に名青税夏季懇親会が開催されました。今回の夏季懇親会は、バスにて郡上市にある大滝鍾乳洞とサンプルビレッジいわさきに行きました。雨の予報もありましたが、当日は雨に降られることなく、晴れ間ものぞく絶好の懇親会日和でした。

最初の目的地である大滝鍾乳洞では、マスの掴み取りと鍾乳洞見学をしました。マスの掴み取りでは、子どもたちは生簀に放流されたマスを協力して追い込みながら捕まえていました。続いて、鍾乳洞の見学では、鍾乳洞の外と打って変わって、気温15度で少し肌寒いくらいでしたが、鍾乳洞の最深部には落差30mの滝があり、自然の神秘を見ることが出来ました。鍾乳洞見学後は、昼食で古代焼と先ほど掴み取りしたマスを頂きました。

昼食後は、バスでサンプルビレッジいわさきへ向かいました。サンプルビレッジいわさきでは、天ぷら&レタスとタルトの食品サンプル作りを体験しました。蠟や工業用ボンドなどさまざまな材料を活用して、本物そっくりな食品サンプルを作成しました。

今回は岐阜県郡上市と少し距離が遠い場所ではありましたが、例年と変わらない多くの方にご参加いただくことができました。懇親会では運営側の不手際も多数あったかと思いますがご参加いただきました会員及び家族の皆様には心より感謝を申し上げます。また支部長の皆様には長時間にわたりいろいろとご協力をいただき誠にありがとうございました。

厚生部 中支部 浅野 要



サンプル
ビレッジ
いわさき



全 青 税 秋 季 シンポジウム

日 時
平成29年11月11日(土)

場 所
岐阜都ホテル



全国青年税理士連盟の秋季シンポジウム

研究部 昭和支部 大澤 輝 高

平成29年11月11日(土)岐阜都ホテルにおいて開催された全国青年税理士連盟の秋季シンポジウムに参加しました。今年の統一テーマは「消費税再考～今後の消費税を考える～」で名古屋は「非課税取引」を個別テーマとして研究・発表を行いました。

消費税の非課税取引については深く考えることなく実務を行ってきたので、どのような研究をするのかわからずに参加しましたが、すごく難しかったです。それでも皆さんが仕事終わりや

土日に様々な文献を読んだり意見の交換をしたりしているのを見て自分も頑張らなくてはと思い何とかついて行けたと思います。

発表方法は寸劇方式ということで、論文の作成も大変でしたが、その内容を寸劇で伝えるということもまたとても大変でした。色々準備に関わっていくうちに私も税理士の役で参加することになりました。人前での劇はとても緊張しましたが、全国の青税会員の皆様の前で発表するという貴重な経験をさせていただきました。

青税に入会して1年目ということでシンポジウムに初参加だったのはもちろん、青税の活動自体が初めてだったので部会の活動の最初から最後まで新鮮なことだらけでしたが、部会の後の懇親会も含めて勉強になりました。

最後に、秋季シンポジウム当日に参加した研究部員19名という人数は過去に例を見ないほど多かったようです。部員をまとめてくださった水野部長をはじめ執行部の皆様の心配りのおかげだと思います。ありがとうございました。そして部員の皆様お疲れ様でした。これからも青税の活動を頑張っていきたいと思います。





制度部研修会

日時：平成29年7月27日(木)18:30～
会場：ウインクあいち1104会議室

- 第一部
テーマ「税理士法のイロハ」
研修会(講師:制度部員)
- 第二部
テーマ「入会した今こそ考えよう
税理士のあるべき姿」

制度部副部長の宮松です。制度部では、7月27日に新入会員を対象とした研修会をウインクあいちにて開催させていただきました。研修会の構成は1部で研修、2部でディスカッションでした。まずは、1部で制度部部長の山田会員、副部長の金田会員と私、宮松が「税理士法のイロハ」と題して税理士制度の歴史、税理士の使命と業務について、それぞれの考え方・解釈等を新入会員向けにわかりやすく解説させていただきました。本年度の制度部では、税理士という職業を一から考え、見直していこうと、税理士制度が出来た歴史的背景を学び、税理士制度の根幹である税理士法第一条「税理士の使命」と第二条「税理士の業務」を丁寧に勉強しています。それらの制度部としての日々の活動を研修会として開催させていただき、多くの会員の方に参加していただき、発表させていただけたことは我々制度部としても大変貴重な経験になったと思います。

そして、第2部では参加者をそれぞれ5、6名ほどのグループに分けて、グループディスカッションを開催させていただきました。ディスカッションのテーマは「無償独占について」と「これからの税理士にもとめられるもの」についてです。このような形をとるのは初めての試みでしたが、それぞれのグループでは白熱した議論が展開されていました。研修会の前は初めての試みということもあり、ディスカッションが盛り上がりなかったりした

らどうしようとか少し不安もありましたが、いざ蓋を開けてみれば予想とは大きく反して話題は尽きず、全てのグループで大変盛り上がりいただけていました。

今回の研修会を通して我々制度部が会員の皆さんにお伝えしたかったことは、山田部長も常日頃の部会で熱く語っていますが、自分なりの目指すべき税理士の理想像と一緒に試行錯誤しながら、ほんやりと不確かなものでもいいので考え続けていくことの大切さです。税理士制度を取り巻く環境は、AIなどのIT化や、経済社会の多様化・複雑化などにより日々変化しています。そのような変化の中で、我々税理士が社会や、お客様である顧問先から求められる存在意義も日々変化していくと思います。

目指すべき税理士の理想像は、我々税理士一人一人に、またその時々で正解があると思います。だからこそ自分達の制度である税理士法に触れて、税理士制度を考え続けていくことは、とても意味のある大切なことだと思います。私自身もまだまだ知らないことが多かったので、今回の研修会の準備をするにあたり、税理士制度を勉強する機会をいただき、またグループディスカッションを通して目指すべき税理士の理想像を考えることができ、様々な考え方を発見することができたことはとても貴重な経験となりました。

制度部副部長 千種支部 宮松 邦晴

研究部・制度部 合同研修

日時：平成29年9月23日(土・祝)13:10～
会場：ウインクあいち1101会議室

- 第一部 研究部
テーマ「消費税の非課税取引を考えよう
～消費税制の今後を見据えて～」
講師：西山 由美氏(明治学院大学経済学部教授)
- 第二部 制度部
テーマ「税理士の使命と業務
～過去から現在、未来に向けて～」
講師：坂田 純一氏(元東京青税会長、元日税連専務理事、
現公益財団法人日本税務研究センター専務理事)





青年税法ディベート大会

名古屋青年税理士連盟
VS
名城大学 伊川ゼミ

■日時：平成29年10月14日(土)

■場所：名城大学 天白キャンパス

今年名青税に入り、判例等研究委員会に参加させていただき、名城大学伊川正樹ゼミの学生との青年税法ディベート大会で、東京高裁平成23年9月21日判決、及び、最高裁平成27年10月8日判決を題材にディベートを行いました。

10回ほどの委員会とサイボウズ上での議論を踏まえて、大会当日に臨みました。当日は、非常に緊張したことを覚えています。判決全文を時間をかけて読んでいたこと、判例相互の関係や条文解

釈について他の委員とじっくり議論したこと、複数回模擬ディベートを行っていたことが役立ち、2試合とも勝利することができました。

判例等研究委員会は、名青税の他の活動と比べて短期的・集中的に開催され、経験豊富な委員のリードもあり、非常に参加しやすかったです。ディベート未経験の会員も、判例等研究委員会の参加をお勧めします。

判例等研究委員 東支部 水野雄介

判例等研究委員会研修会

■日時：平成29年11月16日(木)

■場所：名古屋国際センター第三研修室

去年に引き続き、名古屋国際センター研修室において、青年税法ディベート大会を踏まえた研修会を開催しました。

まず、家庭裁判所の命令により遺産の不動産が換価分割された代金について、具体的相続分の計算上その代金を取得しなかった相続人に、法定相続分に応じた譲渡所得課税を肯定した東京高裁平成23年9月21日判決を題材に、実質所得者課税の原則(所得税法12条)、権利確定主義、相続における共有の意義や具体的相続分の考え方、譲渡所得課税の趣旨などについて紹介しました。

次に、組合の理事が組合から受けた多額の債務免除益が給与所得に該当すると判断し、債務免除を行った組合に源泉所得課税を肯定した最高裁平成27年10月8日判決では、最高裁昭和56年4月24日判決の判断基準、最高裁判例の法源性、債務免除の動機、破産免責との比較などについて紹介しました。

委員が講師となって、ディベート大会では触れることができなかった論点を含めて各判例について理解を深める内容の研修ができたものと思います。

判例等研究委員長 中村支部 森田清則





桐山女学園大学 税理士職業セミナー

■日時：平成29年10月18日(水) ■場所：桐山女学園大学 星が丘キャンパス



平成29年10月18日(水)に今年で4回目になる桐山女学園大学で浪花教授の租税法講義の一コマをお借りし税理士職業セミナーを開催しました。

まずは、税理士の職業、税理士の数、男女比、年齢、所得の分布など具体的なデータを使って説明をし、続いて税理士の日常を踏まえた、パネルディスカッションを行いました。

5人のパネラーの方を迎え、それぞれの具体的な一週間のスケジュールを発表しながら子育てと仕事をどのように両立している

のか、働きながら大学に通う話など、自由な働き方が出来る、長く働ける、遣り甲斐がある事を伝えました。

後半は、6グループに分かれて各グループに税理士が2名ずつ参加して学生さんと話を行うグループディスカッションを行いました。税理士についてや進路の悩み等が聞けてとても貴重な体験ができました。アンケートでは、税理士に興味を持った学生が非常に多かったことがとても嬉しいです。

組織・広報副部長 北支部 水野正寛

名城大学 税理士職業セミナー

■日時：平成29年11月27日(月) ■場所：名城大学 天白キャンパス



平成29年11月27日(月)に名城大学の伊川教授のご厚意で税法入門の講義の一コマをお借りし初めてとなる名城大学税理士職業セミナーを行いました。

前半は、桐山のセミナーと同じく税理士の職業等についての説明、名城大学卒業生の小菅会員にもご協力頂きパネルディスカッションを行いました。後半は、会計業務・経営相談・税務代理として具体的に税理士の仕事について説明しました。会計業務については、税理士が日々行っている業務の話をした上で、どうい

うところを見ているのか、経営相談については、実際によくある相談を例に飲食店ではどのように売上を増加させたいのか、最後に税務代理については税務調査について、調査のながれ、調査対象、調査でチェックするポイントを説明しながら実体験を話して頂きました。学生みなさんに税理士という職業を具体的に知ってもらい、興味を持ってもらい、人生の選択の一つに税理士が入っていたら嬉しいです。

組織・広報部長 千種支部 兵藤弘隆

名青税シンポジウムを終えて

平成30年1月27日(土)、名青税シンポジウムが開催されました。研究部は「消費税再考～非課税取引を中心として～」と題して消費税の非課税取引について発表しました。今年度は昨年秋に岐阜で開催された全青税シンポジウムにおいて、寸劇により同テーマを発表していたのですが、その時とは打って変わって90分間フルで、Q&A形式により発表するという硬派?な発表を行いました。内心ではみんな寝てしまうのではないかと心配しておりましたが、そういったこともなく、みなさんに最後まで聞いて頂けてほっとしました。

本来研究部は当日の3日前である24日に最終的な打ち合わせを行い、当日の朝に微調整をし、そして本番に挑む予定だったのですが、24日の部会がまさかの雪により中止になり、当日の朝に1回通して本番に挑むという形になってしまいました。そんなわけで、当日は時間内に終わらず、10分ほど延長してしまったのです。ごめんなさい。

普段は消費税が課税か非課税か、といったことは機械的に処理し、深く考えていなかったのですが、今回研究部のみなさんと勉強し、非課税取引の存在理由や、問題点、そしてその問題に対する各国の対応等を知ることができて本当に良かったと思います。税理士として少しだけ厚みが増したような気がしています。

最後になりましたが、部長、副会長、副部長そして部員のみなさま、大変お世話になりました。途中加入で右も左もわからない私に対し、親切にいただき嬉しかったです。おかげで楽しく、充実した時間が過ごせました。今期の研究部が終わっても、またご飯に連れて行ってください。餃子屋さんとか良いと思いませんか?

研究部 中支部 増田 英 晃

名青税シンポジウム

日 時／平成 30 年 1 月 27 日(土)
場 所／サイプレスガーデンホテル

平成30年1月27日(土)に研究部、制度部の一年間の研究発表の場である名青税シンポジウムが開催されました。まずは、シンポジウムまでご協力いただきました制度部員の皆様、安藤副会長、宮松副部長、金田副部長そしてご参加いただきました会員の皆様、誠にありがとうございました。

本年度の制度部では、税理士制度を一から見直していくため、基本的ですが、最も重要な項目でもある税理士法第一条「税理士の使命」と第二条「税理士の業務」を中心として発表させていただきました。

さて、当日の様子はというと、朝が弱い私も時間通りに珍しく目が覚め、緊張の面持ちで、制度部員一同(西川翔を除く)、名青税の事務局に集合し、最後の練習を行いました。

練習の後は、うなぎでスタミナをつけ、景気づけのアルコールを軽めに補充し、気合いっぱいの顔で、会場入りです。本番では多少のトラブルはありましたが、取るべき失笑はしっかり取り、私自身は大満足な仕上がりでした。

日々の業務の中ではなかなか考える機会の少ない税理士の制度ですが、特に私たち若手の税理士にとっては今後の税理士人生を左右する大切な制度です。この制度部での経験を土台とし、私たち税理士はもちろん、今まで以上に納税者の方にとっても、今後、税理士を目指す方にとっても魅力あふれる制度となるよう積極的に考え、時には胸を張って意見が言える税理士となれるよう、成長していきたいと思います。

最後にもう一度、一年間ありがとうございました!楽しかったです!!

制度部長 千種支部 山田 真 也



新入会員歓迎会を終えて



新入会員歓迎会

日時／平成30年1月27日(土)

場所／サイプレスガーデンホテル



平成30年1月27日(土)に、金山駅近くのサイプレスガーデンホテルで新入会員歓迎会が行われました。

今年度の出席者は101名、うち新入会員は25名と我々の当初予想を大きく上回る人数で、嬉しい悲鳴となりました。

新入会員にとっては、まだ名青税に慣れていない方が多い中、この歓迎会の役割は非常に重要です。まずは新入会員が入場する前に会場を盛り上げる必要がありました。女性部員に着付けを勉強してもらい、メイクも万全を施した女装田村部員の入場です。きっと盛り上がるはず…と思いきやまばらな拍手、あちこちで聞こえる「誰、誰!？」の声…まずい、まったく沸かない(汗)。

そんな冷めた立ち上がりのもと、新入会員の入場です。こちらは打って変わり盛大な拍手。やはり正攻法が一番良いと思い知らされました。

歓談の後は、名青税の組織紹介(この日のために裏入手した会長の極秘写真は見事にスルー)、各部員による活動紹介へと続き、毎年恒例の新入会員に参加してもらってのアトラクションを

行いました。

今年のアトラクションはじゃんけんにルールを追加した単純だけど戦略性もあるゲームです。1チーム4人で行うため、人数の関係上太田会長と妹尾総務担当副会長及び山本組織・広報担当副会長の3人を加えたチームも編成しました。このチームが決勝まで勝ち上がった時は厚生部一同、内心穏やかではありません。さすが会長、全てに全力です。

その後は、全員に対して「後だしじゃんけんゲーム」を開催しました。このゲーム自体は良かったのですが、優勝者の賞品に一部不満があったようです。それは野島副会長の顔写真入りビスコでした…。

人の心を掴むのは難しいことを痛感しながらも、新入会員皆様の名青税における今後の活躍の一助になったなら幸いです。参加していただいた皆様、ありがとうございました。

厚生部長 熱田支部 渡邊 和 紀



i n f o r m a t i o n

新 入 会 員 募 集 中 !!

Chance Challenge Change

広報誌「Mei Sei Zei」では私たちの活動をできる限り掲載しています。また、名青税ホームページ・名青税ブログでも日々、名青税の活動をご紹介します。

気になった方はぜひ「名青税」で検索を!

名 青 税

検 索

名青税では40歳以下の会員を中心に様々な研修や懇親を行っています。興味をもたれたら一步踏み出して我々と一緒に学び、笑い、楽しい仲間となり熱い想いを共有しましょう。

名古屋青年税理士連盟

<http://www.meiseizei.gr.jp/>

第53回定時総会

日 時：平成30年5月19日(土)

場 所：税理士会ビル

後日発表、おたのしみに!

定時総会懇親会

日 時：平成30年5月19日(土)

場 所：ルブラ王山

後日発表、おたのしみに!

編 集 後 記

まずは、今年度最後の広報誌が皆様のおかげで無事に発行できホッとしています。今年度も様々な行事がありました。ブログと広報誌を通じて会員の皆様にお伝え出来たと思っております。特に梶山と名城の税理士職業セミナーについては普段できる事のない貴重な体験をさせて頂きました。まさか、組織・広報部がこんなにもやる事が多いとは思ってなかったのですが、激動の

一年の中で部員の皆様に本当に助けて頂きました。有り難うございます。広報誌の原稿を書いていただきました皆様、そして、広報誌の発行に携わっていただきました(株)真清社の河野様、一年間ありがとうございました。

組織・広報部長 兵藤弘隆

名古屋青年税理士連盟

〒464-0067

名古屋市千種区池下一丁目8-18 仲田ビル1F

<http://www.meiseizei.gr.jp/>

編集責任者／組織・広報担当副会長 山本祥嗣

発 行 所／名古屋青年税理士連盟 組織・広報部

印 刷 所／有限会社 真清社